

て、支出では1款1項営業費用に280万円を増額し、内訳としまして委託料100万円及び工事費180万円をそれぞれ増額いたすものでございます。

水道4ページをお開き願います。次に、資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては1款1項その他の補償金に下水道会計からの補償金1,170万円を増額いたしまして、支出では1款1項建設改良費に3,670万円を増額し、内訳としまして2目配水施設整備費に1,170万円、3目資産購入費に2,500万円を増額いたすものでございます。なお、金井神ポンプ場自家用発電設備は昭和51年に設置後35年が経過し、老朽化に伴い更新を行うものでございます。

以上が平成23年度長井市水道事業会計補正予算第1号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二委員長 概要の説明が終わりました。

+

## 平成23年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

○佐々木謙二委員長 これより質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

### 町田義昭委員の総括質疑

○佐々木謙二委員長 順位1番、議席番号9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 おはようございます。

きのうの雨も、長井市は災害の少ない町だと言われておったんですけども、いま1時間降

り続くとどうなったんだろうかなというふうな感じでした。大事に至らなくてよかったと、そんなふうに思っております。

久しぶりの総括質疑でございますので、質疑のリズムがちょっとわからなくておりますので聞きにくい点多々あるかと思っておりますけども、ご容赦を願いたいと、そんなふうに思います。

今回の3・11につきましては、本当に痛ましいことだったと思います。私、65歳にして初めて人生観が変わったと、それぐらい大きな衝撃を受けた事柄であったと思っております。特に、過剰なる豊かさというものについては、私は今回は今後の人生において大いに反省をしながら、そして内輪内輪に生きていかなければならないのかなと、そんなふうに思って、今まで何で欲張りな人生を歩んできたのかなと、そんなふうに今、反省をしている次第でございます。

このたび念願の生涯学習プラザの運動公園がよいよ市民の皆さんの前にバールを脱いだわけでございます。一部の市民の皆さんには伝えられておったわけでありまして、今度は本格的に事業を進めていくというようなことでございますので、この点について質問させていただきたいと。

また、質問事項が多岐にわたっておりますので順不同になると思っておりますし、またカットする項目もあるかと思っておりますので、この点についてはご容赦を願いたいと思っております。

最初に、この事業を活用している自治体はあるのかということでございますけども、生涯学習プラザにおきましては、平成4年の第47回国民体育大会の卓球会場として使用されたわけで、その前に造成をされたと、施設が完成されたというようなことで、20年あのままの状態に放置されてきた。それにはいろんな理由があるとは思いますが、この国交省による運動公園という補助事業のメニューについては、私も初めて聞いた言葉でございます。今までは農林予

+

算で公民館をつくったり、あるいは児童館をつくったりというようなことはお聞きしたわけがありますけれども、国交省による運動公園ということについては初めてでございますので、全国的にこれを活用されている自治体はあるのか、またあるとすれば、どの辺か、そして県内ではどのような状況になっているのか、この点についてまずお聞きをしたいと、そのように思います。

答弁者の指名をしない場合は、答弁していただけの方にしていただければ幸いです。ありがとうございますので、市長からいいですか。

○佐々木謙二委員長 指名してください。

○9番 町田義昭委員 それでは、都市整備主幹、お願いします。

○佐々木謙二委員長 遠藤敏広都市整備主幹。

○遠藤敏広都市整備主幹 おはようございます。都市整備主幹、遠藤です。よろしくお願いたします。

町田義昭委員のご質問にお答えしたいというふうに思います。この事業を活用している自治体はあるのかというご質問でございます。

生涯学習プラザ運動公園整備事業につきましては、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金都市公園等統合補助事業によりまして整備を行っております。ほかの自治体におきましても、大規模公園を除く都市公園の整備事業につきましては、ほとんどこの事業で整備されているようでございます。

山形県内におきまして、平成18年度以降この都市公園統合補助事業を使っている県内の市町村におきましては山形市がありまして、霞城公園など4カ所、その次に寒河江市、最上川寒河江緑地、その次に河北町の河北中央公園、それから東根市の大森山公園、及び酒田市の光ヶ丘公園等で事業化しているということをお聞きしております。よろしくお願いたします。

○佐々木謙二委員長 9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 山形県内でも結構あるんだなというふうに思っているんですけども、大規模公園を除いた公園ということでもありますけれども、長井市の場合は8億円の総事業費ということでもありますので、この山形県で今、名前が挙げられた自治体については、おおむねどの辺の予算で事業量がなされておるのかお聞きします。

○佐々木謙二委員長 遠藤敏広都市整備主幹。

○遠藤敏広都市整備主幹 町田委員、もう1回、済みませんが、よろしくお願いたします。

○佐々木謙二委員長 9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 大規模公園以外はこの事業を取り入れられておるのが多いという説明でありまして、山形県では今これこれこれの自治体がこれを活用しているというようなことですので、この事業量、プラザの場合は8億円ちょっとになるわけですけども、もしわかればの話でございます。

○佐々木謙二委員長 遠藤敏広都市整備主幹。

○遠藤敏広都市整備主幹 お答えいたします。

それぞれ事業費については把握はしておりますけれども、面積等について把握しておりますので、ちょっとその辺だけご報告いたしたいというふうに思います。

山形市でございますが、霞城公園は10.5ヘクタール、蔵王みはらしの丘地区では5.1ヘクタール、嶋地区で4.3ヘクタール、あと寒河江市の最上川河川緑地につきましては19.7ヘクタール、あと河北中央公園では安全安心事業、ちょっとこの辺については面積はございません。あと東根市大森山公園は3ヘクタール、あと酒田市の光ヶ丘公園で4ヘクタールというふうになっております。以上でございます。

○佐々木謙二委員長 9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 面積については、長井市は6.2ヘクタールというようなことで、そこそこの面積なのかなと思っているんですけど、本

+

当は事業量をお聞きしたいなと思ったんですけども、後ほどお聞きをするようにします。

続いて、2番目の市民の意見集約はできたのかということでございます。このことにつきましては、平成4年、5年、その辺の第47回国体が行われた当時、私は一市民として、あの運動公園をどういうふうにつくっていただけるのかというような話をお聞きしたことがございます。当時、さまざまな座談会等で市長並びに地元の議員の方が、長井工業高校の改築に伴ってあそこの野球場そして陸上競技場、テニスコート、さまざまなものを一括して県に買い上げていただいて、その分で生涯学習プラザの運動公園を新設、増設するんだという話をお聞きしたわけですけれども、その後、長井工業高校が政治的な決断によりまして高校だけになったというようなことで、今まで手つかずでおったというふうにお聞きをしているんですけども、その点につきまして、市長はどのような認識でおられるでしょうか。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今回の学習プラザの件につきましては、私の理解ですと昭和60年に作成された置賜生涯学習プラザ建設管理運営計画というのがまず最初にあるというふうに思っています。これは、今も少し構想図みたいなことで正面入り口のロータリーのところにその概要がありますが、そして一方で、平成8年から平成9年までの間に作成されました長井市体育施設整備基本計画、それから平成11年に長井市体育施設整備基本計画というのがつくられたと。これがもとになりまして、議員おっしゃるような経過をたどりながら、今回は長井工業高校の市のグラウンドを、野球場も含めた部分ですが、県で買い上げていただけなかったということから、その当時は1万8,000人ぐらいの署名活動で野球場という話があったということでございますが、県の方で買い上げていただけなかったことから、

野球場については、今の野球場をリニューアルして使っていこうというような決定がされ、結局、学習プラザについては平成11年につくられた計画によって総合体育施設、陸上競技場をメインとしたものというふうになったというふうには私は理解してるところでございます。

○佐々木謙二委員長 9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 この陸上競技場がメインになったというようなことは私、ちょっとわからないんですけれども、やっぱり長井市が、あるいは長井市民が求めているものは一体何であったのかなというふうに思ったり考えたりしているんですけれども、余りにも長い年月がありますので、そのときそのときの、やっぱりニーズが変わることは事実だと思いますし、この陸上競技場というものがメインにされたというようなことについては体育協会あたりが中心になされたと思いますけれども、本当にこれから20年、30年後のことを考えたときに、これが長井市にとって最も体育関係で中心とする施設であるということ自信を持って言っていたらいいのか、その点について市長、お願いします。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この生涯スポーツプラザの今回の施設の整備についてはいろんな経緯がありますので、申しわけございません、私の方からいろいろ経緯をお話しさせていただきたいというふうに思います。

まず、昨年も予算の過程でさまざまな議会からもご意見いただきました。いろんなご指摘もいただきましたけれども、この学習プラザを陸上競技場を中心とした多目的スポーツ施設も含めて防災機能を持った公園にするということについては、東北では各県であるんですが、山形県では防災機能も持ってる小規模公園は長井市だけでございます。それで事業費が上限が定められておりまして約8億円程度と。私の記憶で

すと、それ以外の県内にあるものについては、これ小規模なんですけど、大規模のものについては20億円とかそういう規模のものでございますが、残念ながら長井市の場合はBバイCですね、費用対効果ということの関係で残念ながら6ヘクタールの部分しか対応しないと。学習プラザの今の施設の部分は対象にできないということがわかりました。それから、この防災機能付きの公園ですと、採択が非常に有利になると。先ほどBバイCの話がありましたけども、BバイCもぎりぎりでもございました。ですから、採択の順番としてはBバイCが高いところからですと、そういった意味では、今回の場合はもう陸上競技場というのが最優先の中身だったというふうに私は理解しています。

野球場については、同時期に今の幸町のところにありますテニスコートと元市民プール、それからグラウンドがあるわけですけども、これは別な都市公園の長寿命化補助事業というのがございまして、これでやはり5割補助で採択をいただけるものという前提のもとで、今回はまず学習プラザから。

それはなぜかという、3億円の土地の買収が、これ単独でやるということでしたが、今回3億円の土地の代金についても3分の1の補助が受けられると、非常に1億円有利であると。あと1億円で造成する総額4億円の、前の市長からの引き継ぎなんですけど、それでは今のままの、ただ単なる広場だけありますので、これをまた先送りするのはよろしくないということからさまざまな検討をいたしまして、なおかつあそこの公園を整備するときの要件の重要な部分として都市計画区域に入れなきゃいけないと。しかし、長井の場合は、平成に入ってから都市計画の変更はしていませんので作業が大変だろうというときだったんですけど、幸いなことに、県の方からの287号線の南バイパス、それから新潟山形南部連絡道路の予定地周辺を都

市計画区域に入れてほしいという要請がありまして、そのときにあわせて、あそこも見直しをさせていただいて、一番難しかった都市計画の繰り入れをクリアできたということで、今回事業に間に合ったという内容でございます。

○佐々木謙二委員長 9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 経過については十分に理解するものでありますけども、この陸上競技場というものを選定したということにつきましては、ちょうど市民の皆さんにお知らせして10日ぐらいたつわけでありますけども、一向に、私に対しては反論はない。運動公園ができるということで、どういうものができるんだかというような問い合わせもないし、まだ浸透していないし、反応がないなという点が非常に私的には残念でありますし、本当に長井市民が求めているんだろうかなと、そのように今感じているところでもございます。

どちらかといえば、差別してはいけないんでしょうけども、野球場とかサッカー場とか、サッカー場はできるからいいんですけども、さまざまなスポーツ関係の中での絞って建設をしていくという場合に、陸上競技場がどうしても一般的でないのかなという先入観を私は持ってしまったものですから、そういう質問をさせていただいたということでございます。

次の質問になりますけども、この事業は、ちょっと質問の仕方が悪いんですけども、簡単に言えば、この補助事業が新築あるいは新しいものに対しての補助事業だけにしか該当しなかったのかということをお聞きしたいわけです。

今は陸上競技場とそれから多目的公園、その新しい造成というものに対して該当してるわけでありましてけれども、運動公園は一体になって初めて運動公園となるわけでございますので、今までの体育館とかスイミングスクール、そうしたものにのリニューアルとか備品の購入とか、そういうものについては該当をさせることがで

+

きなかったのか、あるいは考えはしなかったのか、その点について都市整備主幹にお願いをします。

○佐々木謙二委員長 遠藤敏広都市整備主幹。

○遠藤敏広都市整備主幹 お答え申し上げます。

国土交通省所管の補助事業につきましては、平成22年度から社会資本整備総合交付金に一本化になったことによりまして、基幹事業のほか関連社会資本整備事業や効果促進事業が活用できることとなりました。

陸上競技場における備品等につきましても補助対象となりますので今後、事業計画の変更時に追加事業として検討したいというふうに思っております。

生涯学習プラザ本体につきましてはでございますが、先ほど市長から答弁ありましたように、費用対効果の面でこの事業に組み入れられないということで生涯学習プラザは事業エリアに入っておりませんので、したがって、生涯学習プラザの施設をこの事業によりまして改修することはできないということになります。よろしくお願ひします。

それから、ただし置賜生涯学習プラザを含めまして、先ほど市長からもお話ありましたように、公園の長寿命化計画策定ということで、平成24年度に要望を県の方にしておりますので、それで検討できるものについては検討していきたいというふうに考えてはおります。以上でございます。

○佐々木謙二委員長 9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 こういうせっかくの機会ということで、チャンスというのは二度とないわけでございます、運動公園といった場合には、今までのエリア全体を整備すると、エリアとして考えると。確かに整備するものは、それは6ヘクタールでも幾らでもいいんですけども、やっぱりそうした、いわゆるその補助事業の応用、活用ですか、そういうものというのは必要

でないのかなと私は思っているんです。

というのは、もう体育館が20年経過してるわけですね。スイミングの方ももう同じなわけで、建てた当初は非常に立派な体育館だったんですけど、今は非常に誇れる体育館ではもう間違いなくなくなったということだけは事実なわけで、そうしたものを改修していただけるかリニューアルしていただけるとか、あるいはもう床なんかはとっくに変えなきゃいけない。そして空調のない体育館は13市の中でもだんだんと珍しくなってきたというようなことで、大会する側も物すごく苦労してるんじゃないかなと、そんなように思っております。そうしたことは、これから一切やっぱりできないのか、考えられないのか、その点について市長、お願いします。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほどから申し上げますように、今回の生涯学習プラザにつきましては、体育館あるいはプールをあわせてどうしようというような視点からの工事ではございません。あくまでも26年度までに土地開発公社の不良債権であった3億円、その土地を借り替えしなきゃいけない。それがベースにあって、そして前市長から引き継いでプラス1億円で4億円で多目的広場としてただ整備するというものを、そうではなくて、この際、さまざまな制度を活用して、先ほど抜けてしまったんですが、長井市スポーツ振興審議会の方にいろいろ諮っていただいて、運動公園施設整備検討委員会というものを設置いただいて、じゃあ陸上競技場をメインとしたものでいこうと、なおかつ多目的広場。多目的広場の中には、いわゆる災害時のときの仮設住宅とか、あるいは一時避難するためのいろんな施設、そして陸上競技場のスタンドの部分については備蓄のいろんなものが入られる倉庫ということでやったんですね。

それで町田委員がおっしゃるのはごもっとも

なんですけども、それについてはまた別途の事業で考えなきゃいけないと。特に、おっしゃるように学習プラザもそうなんですけども、文化会館も非常に危険で、耐震化を早くしろ、あるいはエレベーターを早くつけろと。しかし、体育館にしても文化会館にしてもプールにしても、恐らく数十億円規模の事業になるわけですから、それに対していい補助事業が今のところ確定できない。国の方でも社会資本整備総合交付金事業ということで一本化したのでありますが、残念ながら、それでことし2年目、いろいろ事業を進めて、予算がつかないんですね。

それから、さまざまな事業の中身がまだ確定してない部分が多々あるということから、今後の課題として、やはり町田委員ご指摘のとおり、いや、体育館もひどいと私も思っております。20数年たってるわけです。あとプールも、上から何か落ちてこないとかかですね、非常に危惧しておりますので、それらについても検討していかなくちゃいけないというふうに思っております。

○佐々木謙二委員長 9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 余り急がせても、ならないものはならないわけでございますので、ただ私は、やっぱりチャンスをいかにして応用、活用していくかということも行政の大きな役割であって、責任でもあるなと思ったもんですから、できるものであったらやっていただけたらなと、そういうふうに思った次第でございます。

次に、4番でありますけども、この陸上競技場、すばらしい陸上競技場が出るなど。私、正直言って、この競技場、20年、30年と本当に先に誇れる競技場になるんでないかなと思ってわくわくしてるんでありますけども、3種にこだわったということについて、私はいろいろな意見あると思いますよ、市民の皆様の中には。この点について教育長の方からお願いします。

○佐々木謙二委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 3種にこだわった根拠ということですが、これまでも検討委員会の中でも3種にこだわる必要はないんじゃないか。あとは県の高校の大会というのは、そんなに簡単に持ってこられるのかというようなご意見もありました。

でも、せっかく今回整備するわけですし、今は西置賜の中体連の陸上大会なんかは米沢の陸上競技場を借りてやっています。そういうこともあって、天候に左右されない全天候型の陸上競技場の設置、そして置賜の高等学校の陸上大会とか山形県の高等学校の陸上選手権大会なんかも開催できるような公認のグラウンドをつくるべきでないかというような話がありました。また滞在型の事業として、社会人チームとかまたは大学のチームなどの合宿の誘致などもできるようなグラウンド、そしてスポーツを通しての交流とか長井市のPR、それに伴っての経済効果なんかも見込めるんじゃないかという理由で第3種の公認陸上競技の設置ということを考えてところですよ。

○佐々木謙二委員長 9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 長井市民の陸上をする人だけでなく、いわゆるプラスアルファの効果というものまで考え見込んだというお話でありますけども、そこは物すごくアバウトなところでございまして、不確実なことだと思いますし、ただ、そういうところまで考えたということであるならば、今後そうした体育行政というか、ずっと継続して考えていける状態をつくっていかなくちゃならないということだと思います。それは非常に大事なことで、つくりっ放しで、あとは今までどおりだといったら、ちょっととんでもないものになるおそれがあるんじゃないかなと。先の心配はしないことにしますので、教育長はさまざまなことを考えてるんだということであれば、この陸上競技場を生かす体制づくりに今まで以上に力を入れてほしいなど、そう

+

いうふうに思います。

そうしたときに、中のサッカー施設が天然芝でないと3種に該当しないというお話を聞いておりますけれども、天然芝の場合に、どのような状態の天然芝であったならば3種に該当するのかという物差し、わかりますか。佐藤生涯スポーツ課長の方がいいですか。

○佐々木謙二委員長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 芝生のグレードということになるかと思っておりますけれども、3種、2種、1種、陸上競技場の場合はあると思いません。ただ、サッカーに関しては、芝のそういったランクづけがございませんので、どの程度の芝ということでの答えはなかなか難しいかなというふうに思います。

ただ、サッカーをするのに選手の皆さんから、いい芝だと言われるような芝づくり、またはJ1を呼んでくるような芝づくりまでは、これは大変難しい状況であると思っておりますので、そういったことで、あの競技場が緑の芝で覆われて、皆さんからいい芝だと言われるような芝の維持管理ということに努めていかなければならないのかなというふうに思っております。

○佐々木謙二委員長 9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 いい芝だなんて、そりゃみんないい芝だという状態を保ちたいですよ。私、言いたいのは、ただ緑にしておけばいいのかと。あるいは、今J1とか言ったんですけども、どのレベルの大会をするために、こういう芝をつくっておかなければならないのかと。芝生の造成というのは物すごく、最終的に経費のかかることだと私は聞いてるのよ、あとで芝生の方でもやるもんですから。その維持管理とか維持経費とか、そういうものまであるもんですから、ここのところでは、いい芝だと思ってくれる状態にしておくなんて、そりゃ難しいですね、いい芝だなんて。幾らいい芝をつくったって、だめだという人はだめなんだと思えますし

ね。競技をする人の、どの程度の大会までするつもりで、競技場内のサッカー場をつくるということを考えてるんですか、佐藤課長。

○佐々木謙二委員長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 大会の規模につきましても、高等学校の大会あたりが十分できるような競技場の整備、管理というものをしたいというふうに考えております。

○佐々木謙二委員長 9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 今、その高等学校の大会ができるという。どこどこで今、山形県でなされてるんですか。

○佐々木謙二委員長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 高校生の県大会については、酒田、鶴岡、山形市、最上にも芝生ございますので最上でも行っておりますし、置賜でも芝のグラウンド、米沢にありますけれども、クレーのグラウンドも使いながら、県大会につきましても各地のグラウンドで開催がなされております。

○佐々木謙二委員長 9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 その点については今後の課題じゃないかなと思っておりますので、今どうのこうのというようなのは、恐らく計画がされてないんじゃないかなと私は思っております。芝のコートについては、もうピンからキリまでであるというふうに聞いておりますので、この点については何かの機会でもう一度やりたいと思いません。

5番目の維持管理を継続性のあるものにする根拠はということでもありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、つくったものをいかにして利用していただいて、それが後世にとって継続性のあるものであるということは非常に大切な行政の役割でもあるし目標でもあるんでないかなと私は今思っております。

特に、後世の皆さん、次世代の皆さんに負担にならないような体育施設をつくっていくとい

うことは、今残されている私たち市民の大きな課題でもあるというふうに思っております。夢をかなえていただいたのが、その夢が負担になるというようなことになっては絶対ならないなと、今までの反省から私はそのように考えておるわけで、つくることによって10年ぐらいは、そんなに大変でなく運営できるのかもしれませんが、人口減少社会においたときに20年、30年というスパンで考えたときに、果たしてこれを維持していける長井市の体制づくりというものについて、教育長の方からお聞かせをいただきたい。

○佐々木謙二委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 せっかくつくった施設や設備に対する維持管理の考え方ですけども、芝の養生については、やはりこれは行政側の方できちんと専門の業者に委託しながら整備していきかなきゃならないんじゃないかなというように思っておりますが、その運動公園内のいろんな維持管理については、やっぱり利用団体なり競技団体の方のご協力がなければ、あの広い施設ですので、全部行政でということではできないんじゃないかというように思っています。

そういう面でいろいろ利用者側の方にも理解をいただきながら、そういう整備の維持管理をしていきたいなというには思っています。

○佐々木謙二委員長 9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 やはり、これから維持管理の部分がどういう形で見えてくるのか、また進んでいくのかということが極めて大事なことでないかなと。この点だけでなく、すべてのまちづくりに関して。

そうしたときに、前回の我妻議員、大道寺議員の答弁にもあったんですけども、維持管理は250万円とか、あるいはかかっても500万円ぐらいでないとか、そんなふうに言っておられたんですけども、その点については今も変わりはないですか。また、恐らく指定管理者になさ

れていこうとしているのではないかと思いますけども、やっぱりそういう先のこともあわせて計画の中に入れていただかないと、トータルの考え方が出てこないということになってくるのではないかなと思いますので、その点について佐藤課長、お願いします。

○佐々木謙二委員長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 この施設の計画の段階で、維持管理費という部分まで見積もりを出させていただいておりますが、今の段階では、そのときの見積額ということで維持管理ができるというふうに考えております。

○佐々木謙二委員長 9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 今、計画が出てると言ったんでしょ。そのときの状況でできると思いますということと、何かちょっと、そこ整合性がつかないんですけども、計画があったら幾ら幾らって大体教えてください。

○佐々木謙二委員長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 天然芝のサッカーコートにつきましては200万円ほど、陸上競技場エリアで年間200万円から300万円、その他整備内容によっては異なってくるかと思いますが、多目的緑地の除草、雪囲い、諸経費といたしまして100万円から200万円ぐらい、合計しますと年間500万円ぐらいの維持管理費ということで積算をいたしているところであります。

○佐々木謙二委員長 9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 私、わかんないんですよ。変わりない答弁ですけども、例えば指定管理者とかそういうことにした場合、2人ぐらいでやれということになるんですか。機械代とかさまざまなものが入ってると思うんですけどもね。だからさっき、どういう芝の状態を、コートをつくらうとしてるのかということ聞いたんです。ただ、普通に素人が機械で刈って散らかしておく状態なのか、そうすれば余りかかんないかもしれませんけども、教育長は業者にも委託

+



しなければならぬでしょうと。そうした場合は、もうとんでもない金額になるわけでありますので、本当にこの計画してるんですか。いま一度お願いします。

○佐々木謙二委員長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 今申し上げた見積額につきましては業者から見積もったものでございまして、その時点での見積もりでありますから今後変更になる可能性はありますけれども、今の段階では、この見積もった額でやれる業者に、指定管理者になったとしても、その部分については指定管理者から業者への委託ということで管理をしていくことになるのかなと今の段階では思っております。

○佐々木謙二委員長 9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 それぐらいでできると申されるんだから、これ以上のことはないんですけども、私はできないと思います。その倍がかかってもできないと思います。

現に例を申し上げますけれども、私も少し資料欲しかったもんですから、天然芝のコートを持つてるのは置賜ではどこかなということで、川西のホッケー会場、あそこ指定管理になってるもんですから、少し勉強させていただきました。

ホッケー会場だけで当初、業者委託の場合は700万円だったそうです。とても町としてはできないもんですから、刈るやつだけは指定管理者の中でさせていただいてるということで、基本は300万円。しかし、そのほか1週間に3人でびっちりかかると。その分も管理料に入ってるわけだね、業者委託してる分、プラスアルファとして。そういう参考になってるところがたくさんあるわけですので、私はそういうところを研究なされたんだか何だか、全然伝わってこないんですね。

これぐらいな施設のものをつくっていくときに、維持管理がどれくらいで、建設費がどれくらいで、市民負担にはならないよと言ってるん

だから、そういうものを明示していただかないと、結果的には、後になってこの部分は金がないから手をつけられないといったときに、今のグレードを維持することができなくなるわけですよ。その点について、いま一度お願いします。

○佐々木謙二委員長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 川西町の運動公園、ホッケー場ということになります。当初、やはりホッケー場ということで国体を開くための会場ということで整備されました。その後もあそここの会場では全国大会とかいろいろな大会…

(「その点はいいから」の声あり)

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 川西のホッケー場につきましては1万5,200平米ございます。当市の陸上競技場については7,000平米ほどということで、約半分の面積。ただ、多目的運動広場もあるわけで、そこについては野芝を張ることになります。その野芝の管理については、陸上競技場のサッカー場と比較すれば大分低額で管理ができるのかなというふうに考えております。そんな関係で、先ほど申し上げた見積額でできるのかなということで申し上げたところでもあります。

○佐々木謙二委員長 9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 できるという答えですので、ぜひそのとおりに努力をしていただきたいなど、そういうふうに思います。

ちなみに米沢さんは、前議長からお伺いしてるんですけども、サッカー場を2面つくるということだったそうですけども、さまざまなことを検討した上で、人工芝のサッカー場にしたいそうです。それは、後からの維持管理がとんでもないと、経費が多くかかり過ぎて。

ちなみに鶴岡の野球場は、あそこは国際試合ができる野球場で、かなりグレードの高いわけですけども、前議長が申されておったのでは、

まいった、まいったという言葉で、毎年800万円かかるそうです。

意外と大変なんだなということだけはね。だからさっき、あっちこっち芝まいて、平らにしておけば十分だなということだったら全然いけるとは思いますけども、ただ、その辺はしっかりとした、どういうグレードのサッカー場をつかっていくのかということについても今後、勉強していただければなど、そういうように思います。

6番、7番は飛ばさせていただきます。

多目的広場の利活用ということでもありますけども、この利活用は私、検討委員会をちょっと傍聴させていただいて、その内容を少し話を聞いたわけでありまして、この多目的広場というのは物すごく聞こえはいいんですね。ただ、本当に市民が考えてるような利用ができるかといったら、これは物すごく不安定なところがあるなというふうに思います。どういう人がその多目的広場を利用するのだろうか。今、市民の方々はプラザに公園ができるそうですねという答えが出てくるのね。公園という認識は、子供も連れていけるとか、そういう認識だと私は思います。

多目的広場の中に、幾ら広くても片方でグラウンドゴルフをやったり、サッカーをやったりしているところに子供を入れることなんて、私は絶対できないと思います。そうした場合に、体育協会の吉田会長さんもインタビューの中ですばらしい言葉で書いてるんですけども、本当にゼロ歳から100歳までの方々に利用していただけるんだということ言ってるんですけども、これはもうバラ色の言葉ですよ。ものすごく不確定だなと私は思ってるんですけども、その点について佐藤課長、いかがですか。

○佐々木謙二委員長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 委員おっしゃいますように、多目的運動広場につきましては、野

芝をまいて整備して、安心して、転んでもけがをしないというふうな広場をつくりながら、幼児から高齢者まで多くの皆さんにご利用いただきたいということでの整備ということになりますが、いろいろな種目が混在して利用することは、委員がおっしゃるように大変な危険が伴うのかなというふうに思います。

例えばグラウンドゴルフをしている中で子供たちが遊び回るといことは、これはやっぱりお互いに危険も伴います。そのようなことで、やはりその中でエリアを設けるとか、団体の占用使用の日時の設定とか、そういったいろいろな工夫を加えながら、完成後の施設運営を図っていきながら、だれでも安心して遊べる、健康づくりができる空間づくりに努めなければならないというふうに考えております。

○佐々木謙二委員長 9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 確かに今、課長がエリアという言葉を使っていたので、それは大事なことでないかなと思ってるんですけども、南陽の花公園、時々行くんですけども、やっぱりエリアがきちっとなっているからこそ安心して子供も置ける、あそこは遊園地になってるんだと思うんですね。ああしたものをやっぱり参考にするというかね、漠然として多目的広場ですと、じゃあ、どうぞ使ってください。完成した後は、あとの係の人が計画してくださいと。こういうことであっては、やっぱりまずいのではないかなと私は思うので、今しっかりと土台をつくって、それを次の人に渡していくという作業をぜひやってほしいなど、そのように感じます。

続いて、芝生の養生と言ったんですけども、さっき、ちょこっと話をしたんですけども、決して芝生の養生は甘くないなど。私は個人的に除草が大変だろうなど、そんなふうにも今思っておったんですけども、除草よりもまだまだ大変なことがあるんだそうですね、一定のグレード

+

に保つには。それは殺菌剤をまく、殺虫剤をまく、そしてその都度、その時期に合った施肥、3要素から微量要素までのもの、そうしたものをやっぱり管理していくには素人ではできないと、必ず業者委託をしていかないとできませんよと。それが失敗した例がありますので、見てきてくださいということで花公園の、出しているんでしょうね、現実なんですから。サッカー場ありますね、凹こいところ、あそこも最初は業者委託してサッカー場をつくったんですけども、今は雑草9割、芝1割。確かに緑なことは緑なんですけども、あとゴール前は赤土だけというふうに、見事になっております。やっぱり、一たんつくってグレードを保つということを考えたときに、あのようなことにはしてほしいなと、そういうふうに思っておりますので、芝に関してはもっともっと勉強してほしいなと。私たちも勉強しますので、よろしくお願ひしたいと、そういうふうに思います。

最後に、検討委員会では変更はないというようなことを会長さんが申されておりました。それはそれで結構なことではあると思いますけども、ようやく市民の皆さんの前に計画を出してきたときに、ここは少しこうしてほしいなとか、ここにプラスしてもらった方がいいのではないかなど。それは大なり小なり、あるいは小さな希望があるかもしれませんし、そうしたものは一切受け付けないという状態なんではないかな。ここは教育長にお願いしますか。

○佐々木謙二委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 6月15日でしたか、実施設計の説明会があった折に、町田委員の方も傍聴に来ておられましたけれども、そのときの話がありました。私は基本的な設計は変更はしない。陸上競技場が野球場になるなんていうことはない、それはもう変更はなしということで、ただ、あの折にもいろんな意見が出て、防災機能に関する意見も出ていました。あと照明なんかのこ

とも話ありましたし、いろんな付随する、これから整備しなければならない施設整備の面もあるわけですので、さっき市長の方からも答弁もありましたが、社会資本整備総合交付金事業の中の公園施設長寿命化計画策定費補助というのを平成24年度から予定しているというようなこともあって、そういうことで、可能であれば追加していくということもできるのじゃないかというふうには思っています。

○佐々木謙二委員長 9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 5月の半ばの産建の協議会の席でも、私、浅野課長に質問してるんですよ。変更というのはいかないのか、ないのかと。そのとき、きちっと答えてるんですよ。現在の計画は事業認可を取るための設計の概要であって、中途での変更も可能となりますと。防災公園云々とやって、さまざまなことをこれから市民の皆さんの声を聞いてやりたいと思いますと、こう言っておりますのでね、そこはやっぱり整合性を持って進めてもらいたいなと、そのように思います。

私、多目的ホールの方で一番気になっておるんですけども。

(「広場」の声あり)

○9番 町田義昭委員 いや、広場ですか。余りにも広過ぎるもんですから。ウォーキングコース1.5キロという、ありますね。そこは土だったのではないかなと思うんですけども、その点について佐藤課長、いかがですか。

○佐々木謙二委員長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 ウォーキングコースまたはジョギングもできるコースということになりますが、陸上競技場と多目的運動広場の外周に設置するわけですが、多目的運動広場の方の外周についてはアスファルト舗装であります。陸上競技場の方の外周については土舗装ということになります。

○佐々木謙二委員長 9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 私はそういうところがちょっとわかんないんですよね。運動多目的広場というのは、あそこで一番メインにしていかなければならないのは、私は中じゃなくてやはりジョギングコースとかウオーキングコースではないのかなと、そういう認識なんです。それは認識の違いだからいいんですけど、こちらがアスファルト舗装で、こちらが土だといったら、気分悪くないですか、課長。

結果的に土にしておけば、草は生える、もうその後の経費が、私は結果的にかかると思いますよ。また、ジョギングとウオーキングもできるんだから一緒なんですよね。これは絶対、私は分けるべきだと思います。同じ幅であっても、内側はジョギング、外側がウオーキング。それ絶対分けないと、一緒に歩く人も歩かなくなります、危なくて。と思います。わかりませんか。これはいかがですか。

○佐々木謙二委員長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 まずは土舗装の部分につきましては、何か草が余り生えないような状況の材料もあるというようなことで、その辺もちょっと検討はさせていただいております。また、他のこういった運動公園のウオーキング、ジョギングコースを見ますと、やはり委員がおっしゃるようにコースが分かれているところもでございます。そういった市民の皆さんが安心して走れる、歩けるという意味では、委員のおっしゃるように、そういったコース分けが大切だというふうに思います。

○佐々木謙二委員長 9番、町田義昭委員。

○9番 町田義昭委員 こまい話になるんですけども、私は運動公園の芝生がどうのこうのというよりも、ウオーキングコース、ジョギングコースをやっぱアスファルト舗装でなくて、全天候型のやつでつくっていただいたらすごくいいのでないかなと、そういうふうに思います。歩いたときに違うんですもん、そうでしょう。

南陽の花公園、はっきりしてるんでしょう。

そういうやっぱりハートというのは大事であって、草の生えない土があると聞くと、30年も生えない土あるんですか。それをやったら、もう放射能汚染と同じなんですよ。私はそういうふうに思います。

そうでなくて、やっぱり今でなくて20年、30年をもたせるんだというつもりで、どうかこの公園を整備していただきたいなど、そのように思います。そして、後世の方々に本当に素晴らしいものをつくっていただいたなど言っていたることを期待し、また国際大会に通用する選手が生まれることを祈念しまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

### 高橋孝夫委員の総括質疑

○佐々木謙二委員長 次に、順位2番、議席番号13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 おはようございます。

昨夜、すごい風が吹きまして、夜中に私、目が覚めたんですけども、昨日来の大雨で、例えば畑であれば作物の根っこのところってかなり緩んでるわけだと思うんですね。それが、あの風でかなり農作物に被害が出るのではないかって私、とても心配です。ちょうどサクランボの時期にもなるわけですが、そういう農産物に被害が及ばないことを祈っているわけでございます。それはさておき、総括質疑をさせていただきたいと思います。

私は長井市のまちづくりが理解と納得のもとに展開されるように願いながら総括質疑を行います。1点について質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思います。

このたび通告をしておりますのは、まちづく